

大阪府景観審議会(任期:2019年7月から2年間)
委員:17名 専門委員:3名 計20名

景観条例及び屋外広告物条例に基づき、景観形成についての重要事項等の調査審議を行う。

【2019年度の主な調査審議内容】(2回開催)

- ビュースポット(視点場)の発掘と情報発信について
- 公共事業における景観面でのPDCAサイクルの確立について

景観ビジョン推進部会
委員:7名

公共事業アドバイス部会
委員:3名

2018. 1に策定した「都市景観ビジョン・大阪」の基本目標である「きらめく世界都市・大阪の実現」に向けた取組みを推進するにあたり、調査や審議を円滑に進めていくため設置

【2019年度の主な調査審議内容】(3回開催)

- ビュースポットおおさか
 - ・第1回ビュースポットの選定
 - ・第1回ビュースポット募集・選定の検証
 - ・第2回ビュースポット募集選定について
 - ・ビュースポット活用方策の検討
- 公共事業PDCA
 - ・アドバイス制度及び知識の蓄積等の仕組みの検討

公共事業における景観面でのPDCAサイクルの確立に向け、学識経験者等によるアドバイスの仕組みを具体的に検討するため設置

【2019年度の主な調査審議内容】(2回開催)

- ・アドバイス制度の検討
(モデル:こんごう福祉センター基本設計)